

会報

No. 45

平成10('98)年3月15日

京都府図書館等連絡協議会

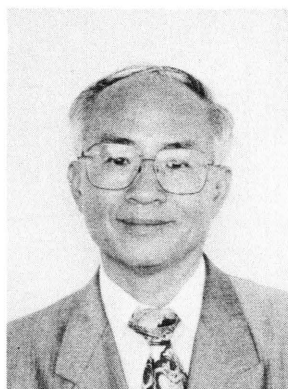
事務局

京都市下京区西七条八幡町31
京都府立図書館仮施設内
TEL (075)321-0200

図書館への思い

京都府立総合資料館館長

中山 禎 輝



高校に入学したての頃から通いはじめた大阪中之島の府立図書館は、風格のある建物と備えられた万巻の書は云うに及ばず、入館を待つ長い行列といい、高校生を圧倒するに十分な存在であった。

志の高さは立派だったが、その実態はやっと入れた館内で友人を捜してはウロウロ、そして他愛のない話にふけて周囲の人に叱られるか、食堂で食べて飲んで新聞雑誌を読みふけて、また翌日というようなものだった。それでも家での言訳が楽しだし、学校のそれとは違い、大人の仲間入りをしたような錯覚はたまらない魅力だった。

残念ながら図書館のおかげだといえる程の人生ではなかったが、それでも無性に懐しく、立ち寄ってみた存在ではある。

現に中之島界限を通りかかると、自然に図書館に足を近づけている自

分に苦笑させられる。最近では仕事柄もあってより一層親しみを感じるようになってきているのだが、そのような思いを交錯させながら、図書館一般について日頃考えていることを一言書かせてほしい。

当資料館では故吉田光邦先生の蔵書である吉田文庫を利用して、月に一度所在地の地名半木町に因んで半木(なからぎ)半読会、略称「半半(はんはん)会」が催されている。この企画に関わられた先生方も同じような思いなのだが、本は存在するだけでもその効用を果たすかもしれないとしても、それについて語れる人がいればもっと本が親しいものになるのではないだろうか。

夏目漱石も、吉田松陰も、緒方洪庵も、福沢諭吉も、多くの優秀な弟子達を書斎で育てているのだ。弟子達は偉大な師の聲咳(けいがい)にふれると共にその背中に並んだ蔵書にも圧倒され、それらと闘うようにして成長したのだ。

本の背中に語りかけ、人を呼んでいる。ペラペラめくっているうちに思わぬヒントや足がかりもつかめるはずだし、難しそうな本を積み上げて思考している先達の背中が発する強い刺激を受けてどれだけの人が成

長したことから。わくわくするような図書館、そんな図書館も大事だと思う。いかがか。

—人はみな

己を賢と 思いきや

図書館の 前に立つ我は—

最後に図書館へは極力歩いて行かれることをおすすめする。

アリストテレスも、ピタゴラスも、ソクラテスも、プラトンも、車に縁はなかった。地面に接したつま先から血が頭の先まで昇った時に、アイデアが浮かんだはずだと確信しているのだが、いかがだろうか。



半 半 会 の 風 景

問合先：075-723-4833(総合資料館内)

相互協力実務担当者会議

二月二十六日に、府立総合資料館において開催され、尼崎市立中央図書館長藤原英一郎氏の講演「阪神地区公共図書館の相互協力について」と、それに続き実務担当者による会議を行いました。

向日市立図書館

岡野英彦

会議は、尼崎市立中央図書館長藤原英一郎氏の阪神地域七市一町間で実施されている、相互協力と相互利用についての講演で始まった。

相互協力については、府内図書館でも活用されているが、相互利用（広域貸出し）となると、府内では南部四町間で端緒にいたばかりである。

阪神地域における、相互利用の制度は、九一年四月実施であり、近畿における一番実績のある運用と思われる。制度の概要は、七市一町の住民なら、この圏内の図書館から図書貸出しを直接受けることができるというものである。借りる人は、それぞれ貸出しを受ける図書館の利用規則に従う仕組みである。藤原氏によると、相互利用の協定締結に至るまでの最大の課題は、実施後に予想される各市町間の利用のアンバランスとそれに伴う損得感情をどう乗り越えるかにあったという。この地域には、広域行政圏での協調の歴史があり、その利点を背景に、七か条分の協定書内容を決めるまでに、二十回

を超える会合を繰り返すという熱心な図書館員の努力があったことを伺った。

相互利用の実施による最大のメリットは、利用者が市域や市境を意識することなく、一番最短距離の図書館を利用できることであるとのこと。

長期的な視点でみると、相互利用が、相互協力とともに、図書館間協力のもう一つの柱となる可能性をみた講演であった。

※阪神間の相互利用については、『みんなの図書館』九一年七月号、『図書館雑誌』九一年十月号に詳しい小記事あり。

実務研修会（南部会場）

二月十九日に東宇治コミュニティセンターにおいて神戸大学講師（前尼崎市立中央図書館長）藤井千年氏の「障害者サービスを考える」――まず手近なところからはじめよう――の講演がありました。

京都ライトハウス点字図書館

水口武夫

講師の藤井先生のお話は、ご自身の障害者サービスの経験に基づいたものであったので、とても分かり易い説得力のあるお話でした。そして、「まず手近なところからはじめよう」と演題のサブタイトルにもありましたように、「まず体制を整えてから」「予算を確保してから」と難しく考

えないで、「さあ、一步を」とやさしく後ろから手を添えて頂いている、そんな風に思いました。

だから、実務研修会には初参加で、これまでのことはよく分かりませんが、①出来ればお話の時間をもう少し短くして頂いて、残った時間で、学んだことをより深め、各館それぞれ事情が違ふとはいえ、一步を踏み出すための道筋が見えてくるような討論が出来れば良かったのと思いましたし、②その為の並べ方もお互いの顔が見えるようにコの字型に並べるとか、工夫をして頂ければと思った次第です。

「障害者サービス」がテーマならとにかく視覚障害者サービスの専門図書館として、参加し訴えさせて頂かなければ、と勢い込んで（と言いつつながら遅刻してしまつたのですが）参加させて頂きましたが、発言時間も少なくて残念でしたので、是非同じテーマで第二弾をお願いします。

井手町図書館

林成美

尼崎市立中央図書館で積極的に障害者サービスに取り組んでこられた藤井先生のお話を伺い、障害者サービスとは、たとえ全体から見れば利用率が低くても、手が回らないでは済まされない必須のものであると痛

感しました。また、利用が少ない事も、単に奉仕人口が少ないからだけではなく、障害を持つ人にとって、図書館を利用する事に對し、気遣れを感じさせる点やイメージがある事の現われであるように思いました。だから、それらの人に、障害があっても図書館を利用する術がある事をもっとアピールしていく必要があります。

総ての人に、図書館をより便利に身近に利用してもらえようにする為に開拓していくべき課題は尽きませんが、「いつでもどこでも誰でも何でも」の精神に則れば、それらの課題を解決していくのは当然の事と言えます。しかし、公共図書館は法的にも健全な主体に考えられており、点字図書館に比べ、音訳に関する著作権の問題等、サービスを行うにあたり規制される点があります。しかし、それらのハードルも点字図書館と連携をとれば越えられるものだという先生のお話に、他館種の図書館間の相互協力の重要性も感じました。また、資料の提供という図書館の原点に立ち返れば、それらは積極的に取り組むべき身近な事でもあります。とはいえ、あらゆるサービスを極めると言っても、人的・予算的な面から、なかなかキメ細かにはいかないのが実情です。かといってそれを楯に目をそむけて済まされるわけではなく、またそれでは図書館の発展は望めません。ハード面はほとんど

ん進歩していくし、この先技術的には資料の提供方法はますます多様化していくと思います。しかし、それに伴う図書館員の心意気を行政に理解してもらえなければ、技術的にサービスが追いつかず、本末転倒になってしまいます。

自分に出来る事はいくらありませんが、「知る」という万人の権利に応える為、図書館員の使命を常に意識し、日々の業務にあたる事も大切だと思いました。障害を持つ人にとってもごく気軽に図書館を利用出来るようになる事が、ひいてはより暮らしやすい社会への足がかりになるかもしれません。



近畿公共図書館協議会

参考事務部門研究集会

一月二十二日に、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）において「レファレンスワークー今日から明日へー」をテーマに開催されました。講演は国立民族学博物館教授・副館長杉田繁治氏の「図書館から情報館へーデジタル化への動きー」。

京都市西京図書館

馬場 ひろみ

レファレンスについての研修があれば、ぜひ参加したいなと思っていましたところ、この話を聞き、しかも、地元、京都での開催という事で、この日は、私が担当しているお楽しみ



会の行事が入っていたのですが、お願いして、出席させていただきました。午前中の講演では、国立民族学博物館の副館長がOHPを使用して説明されたのですが、外観や館内のスライドを見せてもらった時には、学生の頃に何度か行った万博会場の国立民族学博物館だと気づき、往時を懐かしく思いながら話を聞かせていただきました。

博物館の裏側の話を初めて聞いたのですが、文章、数値を始め、写真、立体物、音などすべてコンピュータを使ってデジタル化されていると聞いて少し驚き、改めて、様々な分野で、機械化が進んでいるんだと痛感いたしました。また、近い将来、図書館、博物館、美術館などの区別がなくなるだろうと話されていて、したが、施設に行かなくても疑似体験

できるバーチャルリアリティについては理解できませんが、各々の館は機能や役割が異なるわけですから、果たして、そんな時代が来るのでしょうか。少し疑問に思いました。

午後からの事例発表では、利用者の要求は増える一方であるが職員の増員は少なく余裕のない状態である事、また、著作権やファックスについての議題がでていたのですが、規模は違うけれども、どこの図書館でも同じ悩みを抱えているんだと改めて感じました。著作権は、図書館についてまわる大事な問題であり、私としては、もう少し、この問題について議論を深めてほしいのですが、残念ながら時間が来てしまいました。最後になりましたが、他府県の状況や同じ立場での人達の話が聞ける研修を京都でもより多く開催される事を期待しています。

近畿公共図書館協議会

奉仕部門研究集会

二月十三日に、大阪市立中央図書館において「より早くより確実にー相互貸借の現場からの最新状況ー」をテーマに開催されました。講演は国立国会図書館専門資料部主任司書田村貴代子氏の「総合目録ネットワークと電子図書館」。

長岡京市立図書館

斎藤 隆司

① 国会図書館の総合目録ネットワーク

ワーク ② 三田市立図書館のパソコン通信サービス ③ 吹田市、箕面市、豊中市間の相互貸借の現状について、という三つの発表があった。

国会図書館の総合目録は当面、都道府県立図書館と政令指定都市の図書館をつなぎ、将来的には市町村立図書館もつなぐという構想で計画が進められている。気になった点は「トットちゃん」という検索キーで検索の実例を見せてもらったが、『窓ぎわのトットちゃん』が出てこなかったことである。所蔵資料でも検索の仕方では「該当なし」になる可能性のある電子図書館のこわい一面を見た気がした。

三田市のパソコン通信では午前三時から六時のバックアップ時間をのぞいて終日運用されていて、深夜や休館日の利用が多いとのことであった。三市の相互貸借では、週一回連絡車が運行されていて、一回ずつ各市が車を出して資料を運搬しておられる。府立図書館よりも、三市間で借りるほうが多い図書館もあった。



十二月一日から十九日間、東京上野の国立教育会館社会教育研修所で開催された、図書館司書専門講座に参加しました。行く前は、不安ばかり(それもそのはず知らないところへ、知らない人たちと一緒に行くんですから)。不安の固まりが服を着て歩いてたみたいで、なんか落ち着きませんでした。参加者は、総勢八十六名。でも、行ってみると持ち前の「アツケラ性格」と「度胸」で、すぐになじんでいました。

本題の講義内容は、さすが十九日間というだけあって、みっちり…。

平成九年度

図書館司書専門講座に参加して

京田辺市立中央図書館 中川 新也

近公図が主催している各部門毎の研修会の内容を凝縮したようなものでした。

初めに、生涯学習の中での図書館の役割について、図書館は、生涯学習の第一歩であり、誰もが自由に利用できる施設でなければならない。

また、最近、急速に発展してきたコンピュータ、インターネットの情報多様化、電子資料と活字本、図書選定の大切さ、利用の多い図書資料ばかり購入していいのだろうか、等々。「生涯学習の理念」から始まり、「児童サービスの理解」・「レファレンスサービスの理解」・「図書館のネットワーク」・「障害者

サービス」・「図書館経営の現状と課題」・「図書館資料の選択と組織化」等々の聴講や、「演習」(図書館サービス計画の企画・立案やレファレンス検索の実際)等が組み込まれていて有意義な内容でした。

また、現地研修として、東京都立中央図書館・国立国会図書館・千葉県浦安市立中央図書館、市川市立中央図書館等の先進地の図書館も見学でき、我が図書館でもしなければならぬ課題が大変多いことにびっくり。

中級研修とはいうものの、やはり

基本が大切。

図書館を運営していくために大切な図書の

館サービスのあり方、職員的重要性が重んじられる事を再確認しました。

図書館員は、言うまでもなく専門職であり、一定(最低)の技術、知識、教養を国が認定するだけのものがあります。だから資格を手に入れば終わりではありません。絶えず学習して向上していかなければ、よいサービスはできません。「利用者と一緒に生きよう、さまざまな知識を知ろう。一人の利用者を失うことは一言で、一人の利用者を増やすことは、相当の努力が必要です。」このコトバの重みを大切に考えて、

利用者と接していかなければなりません……。

この講座の中で最も学習できたのは、レファレンス業務の難しさでした。実際に問題を与えられ、限られた時間内に解決を、また、宿題が出て、自ら地図を片手に図書館を探し、問題解決をしなければなりません。

もっぱら夕刻と土・日曜日は、図書館巡りに明け暮れました。やっと見つけた図書館に資料がなかった時などは最悪。でも、せっかく来たのだからと、いろいろ見学させていただきました。困難な中にも新たな発見と、いろいろな考え方ができ、ちょっとした力がついたような気がします。何ととっても、一般研修と違うところは、寮生活。同じ釜の飯を食って、他府県の図書館員と楽しい交流ができたこと。これは、自分にとって一生の宝物だと思います。共同生活をするのがこんなに楽しいものなのか…と有意義な十九日間の研修会でした。



近畿地区公共図書館

研修・研究協議会

二月三日から四日間奈良県文化会館で開催されました。

三日は研究協議会で「いま、図書館に求められるもの―広域利用、相互貸借を中心に―」を研究主題に、四日からはそれぞれ「社会の変化と図書館・図書館員」、「図書館をめぐる新しい動き」、「レファレンスの多様化に応えるために」をテーマに研修会が行われました。

向日市立図書館

鎌田 高明

今回参加した二月五日の研修テーマは、「図書館をめぐる新しい動き」と題して行われました。

まず最初の講義テーマは、奈良教育大学教授 藤原公昭氏の「情報ネットワーク動向、インターネットのインパクト」でした。インターネットの定義から始まり、爆発的な普及の現状説明がありました。もはやインターネットは、マニアから一般の人へそして女性の利用が、二十%を超えたこと。また、大学・職場から家庭へ普及し、利用者の八十%が毎日使っていると言う調査報告が紹介されました。こうした状況の中でインターネットは、電子メールや情報検索等の使い方から、日々新たな使い方が考え出されています。反面、情報化社会の影を十分知った上で活用する事が大切である。パソコンの普及によりインターネットが、図書館の情報発信手段として主流になるで

あろうとの事でした。

次の講義テーマは、奈良県教育委員会会の「奈良県の図書館情報ネットワーク構想」でした。奈良県立図書館の情報システムについて基本構想の説明がありました。それは、情報資源の共有・進化する図書館・知的交流の舞台という三つの理念のもとにネットワークを基礎とした図書館を考えているとの事でした。県立図書館では、平成九年二月からインターネットで蔵書目録を公開している。今後の新しい情報サービスについて紹介がありました。

以上の講義で感じたことは、パソコンの普及によってインターネットは、急速に家庭へと入ってきました。利用者にとって家庭が、仮想の図書館となるのではないか。図書館は、インターネットを介して自館の情報を発信し、図書館のネットワークを構築することによって、膨大な情報を共有することが出来ます。利用者からは、今以上に館種や地域を越えた図書館サービスが求められるのではないのでしょうか。図書館員は、利用者のニーズに合った情報を正確に見極める判断力が必要だと思います。

当日は、その他に「ノーマライゼーションと図書館、使いやすい図書館とは」・「多文化社会図書館サービス」のテーマ講義がありました。

京都市向島図書館

羽田野 聡 子

二月三日の研究協議会に参加しました。

まず最初は大谷高校教諭でヒマラヤ研究者である薬師義美先生の講演「ヒマラヤ文献ができるまで」で、登山のお話や、実際の資料をまじえながらの文献作成のお話は、図書館における資料整理にもつながるものがあり、大変興味深く聞かせて頂きました。

午後からは「文部省の公立図書館振興方策」についての説明の後に、事例発表①「亀岡市図書館情報ネットワークシステム」について、亀岡市立図書館高向館長より、行政のバックアップを得ながら、学校図書館や大学図書館、美山町立図書館などと館種を越えたネットワークを築いたというお話を聞き、図書館のみだけではないサービスを提供してゆくために、このネットワーク作りは今後必要不可欠になってくると思います。

事例発表②では「中河内（東大阪市・八尾市・柏原市）の広域貸出システム」について、八尾市立山本図書館館長から、大阪府内の中河内地域の相互利用体制が出来るまでの経過とシステムの現状や問題点などが報告されました。この事から図書館同士の協力体制は勿論、行政との協力体制も今後必要になることを実感しました。

絵本画家 山脇百合子氏「私の絵本づくり」

事例報告③では、「大阪府立図書館の対市町村サービス」について脇谷直博氏から、対市町村サービスの現状や課題、そしてパソコン通信による相互貸借の申し込みの方法などが報告されました。

今回の研究協議会に参加させて頂

舞鶴市立図書館講演会

去る二月二十八日に、舞鶴市の市政記念館（赤レンガ造りの建物）で「ぐりとぐら」や「そらいろのたね」などの挿絵で有名な絵本画家の山脇百合子さんを迎えて、図書館講演会が開催されました。

山脇さんが入浴されたのは数年前、もちろん、舞鶴方面は初めての訪問でした。そのためか、当日までに市内のみならず、市外の方からも講演会についての問い合わせがあり、その反響に驚きました。

当日は小雨模様で天気にもかかわらず、百人を超える方が聴講され、山脇さんの絵本の世界に酔っておられました。

山脇さんが高校生の時に、実姉の中川李枝子さんの童話に挿絵を描くようになった経緯や、その代価としてもらった板チョコやTシャツに感激された思い出話、絵本作りや人生において影響を受けた多くの人々との出会い、そして、

いて、利用者の立場にたった図書館サービスの在り方や、図書館同士・館種を越えた協力体制の必要性など改めて考えさせられることも多く、私にとって大変実りの多い研修となりました。

キャラクター作りのために、動物園巡りなどを繰り返し、試行錯誤された苦労話など、子供や動物に寄せた優しい、いたわりの気持ちも込めて、一時間半にわたり、絵本の絵そのままでの、ほのぼのとした語り口で講演されました。

講演のあと、サイン会も行われ、丁寧の一つ一つサインをされていました。多くの方が、サインの書かれた本などを大切に抱えて、満足気な表情で帰って行かれたのが印象的でした。



「府立図書館対市町村サービス休止中の相互協力業務実態アンケート」集計について

相互協力委員会が実施しました標記のアンケートについては、年末年始の多忙ななか、各館のご協力を得て、ようやく取りまとめることができ配布致しました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

府立図書館のサービス休止中の相互貸借冊数は「少なくなった」と回答された館が二十八館、「かわらない」は二十三館です。

府立図書館「全面休止」のため、相互協力業務を「中止」とされた館もありました。連絡協力車が停止し、搬送手段がないため利用者が自粛された例がいくつかの館から報告されています。

期間中の提供不能冊数は「多くなった」十四館、「少なかった」十三館、「かわらない」二十九館となっていますが、「少なかった」「かわらない」と回答された館でも調査の先送りなどで提供までの時間は長くなっているようです。

資料の搬送方法としては郵送とともに、職員による搬送が多くの館で実施されました。休日利用や出勤の途中で立ち寄るなど「ボランティア」的努力が報告されています。利用者の要望と予算などの制約の狭間で苦勞された様子が浮かび上がっています。

ご一読いただき、今後の相互協力

専門委員会 ニュース

充実の一助になれば幸いです。

(相互協力委員会)

◎研修研究委員会

研修研究委員会では、前委員会からの引き継ぎに応え、「どの館のどの職員も、いつでも参加でき、いつかは役に立つ内容の研修」を目標に、どの委員にも活躍してもらう運営方針で、各委員の持味を発揮していただきました。

平成八年度は先に研修日程が入っていたり、研修会場の関係ですべての研修が二・三月に集中してしまいました。

平成九年度はこの反省にたって一泊研修を九月に、一日研修を十一月と本年二月に行い、参加者から好評を得ました。

今後会場が片寄らず、年度末に集中しないように願います。

◎相互協力委員会

二月二十六日、京都府立総合資料館において、相互協力実務担当者会議を開催し四十名の参加がありました。

尼崎市立中央図書館長藤原英一郎氏(阪図協理事)に「阪神地区公共図書館の相互協力について」と題して講演をいただきました。七市一町

の住民なら圏域いずれの図書館(計十二館)にも登録・利用でき、また阪神広域行政圏協議会の事業として、七市一町をメール便(連絡車)が週一回巡回し相互利用に役立っている様子が紹介されました。メール便の運営方法など実際の質問が活発に出されました。

「府立図書館対市町村サービス休止中の相互協力業務実態アンケート」の報告のあと、討議ではおもにWANTED方法の改善策や各館での処理方法について意見交換がおこなわれました。

◎広報委員会

本年度第三回広報委員会を二月二十一日に舞鶴市立西図書館で開催し、「会報」第四五号を六ページだてとすること、及びその編集方針と記事

第4回理事会報告

平成10年2月27日(金)昨年4月に開館した京都市醍醐中央図書館で第4回理事会が開催されました。

事務局からは、平成9年度会務報告(案)と平成9年度収支決算(見込)、研修研究・相互協力・広報の各専門委員会委員長から事業報告がありました。

また、平成10・11年度役員の選出及び各専門委員会委員の選出について協議を行い、理事定数の改正(会則改正)を理事会での決定事項として次年度へ申し送りすることとし、次期理事の決定・報告を3月末までに、各専門委員会委員の選出を4月に行い、事務局あてに報告することになりました。

なお、平成10年度定期総会は5月29日(金)を予定日とし、準備を進めることとなりました。

●編集子●

オリンピックで盛り上がっているうちに、いつの間にかやがて春がやって来たような……

そして早いもので、今回の四五号で広報委員として二年間の任期を終え次号からは新メンバーにバトンタッチということになります。委員一同ホットなニュースをお伝えすべく奮闘しましたが、いかがだったでしょうか。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

分担を決定しました。
二年任期で本会報の編集が最後となる委員長始め各広報委員は、活発な意見を出し合い、次期委員への引き継ぎ事項の確認も行いました。